

報告第15号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和2年6月2日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

提案理由

新型コロナウイルス感染症対策に係る中小企業振興資金預託金を増額する内容の補正予算を専決処分したため。



専決第14号

令和2年度八幡浜市一般会計補正予算（第3号）

令和2年度八幡浜市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ60,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,782,199千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

上記地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和2年5月19日

八幡浜市長 大城 一郎

（一般会計）



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		1,582,079	15	1,582,064
	2 基金繰入金	1,550,342	15	1,550,327
21 諸収入		430,768	60,015	490,783
	3 貸付金元利収入	179,922	60,015	239,937
歳 入	合 計	24,722,199	60,000	24,782,199

## 歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		379,931	60,000	439,931
	1 商工費	379,931	60,000	439,931
歳 出	合 計	24,722,199	60,000	24,782,199

令和 2 年 度

八幡浜市一般会計補正予算（第 3 号）に関する説明書

1 歳入歳出予算事項別明細書

- (1) 総 括
- (2) 歳 入
- (3) 歳 出

(一般会計)





1 歳入歳出補正予算事項別明細書  
 (1) 総括  
 (歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰入金	1,582,079	15	1,582,064
21 諸収入	430,768	60,015	490,783
歳入合計	24,722,199	60,000	24,782,199

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
7 商工費	379,931	60,000	439,931			60,000	
歳 出 合 計	24,722,199	60,000	24,782,199			60,000	

( 2 ) 歳 入

(款) 19.繰入金 (項) 2.基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 財政調整基金繰入金	1,480,000	15	1,479,985	1. 財政調整基金繰入金	15	財政調整基金繰入金 15
計	1,550,342	15	1,550,327			

(一般会計)

( 2 ) 歳 入

(款) 21. 諸収入 (項) 3. 貸付金元利収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区	分		
2. 預託金元利収入	140,032	60,015	200,047	3. 中小企業振興資金	60,015	中小企業振興資金預託金元利収入	60,015
				預託金元利収入			
計	179,922	60,015	239,937				

( 3 ) 歳 出

(款) 7.商工費 (項) 1 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
2. 商工振興費	287,118	60,000	347,118			60,000		23. 投資及び出資金	60,000	中小企業振興資金預託金 60,000
計	379,931	60,000	439,931			60,000				

